

平成31年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

平成30年8月9日

上場会社名 大日本塗料株式会社

上場取引所 東

コード番号 4611 URL <http://www.dnt.co.jp>

代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 里 隆幸

問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員管理本部長 (氏名) 永野 達彦

TEL 06-6466-6661

四半期報告書提出予定日 平成30年8月10日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第1四半期の連結業績(平成30年4月1日～平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第1四半期	17,615	2.3	1,182	22.3	1,242	20.6	665	49.6
30年3月期第1四半期	18,022	2.0	1,522	12.6	1,564	11.7	1,321	39.1

(注) 包括利益 31年3月期第1四半期 753百万円 (43.6%) 30年3月期第1四半期 1,335百万円 (268.2%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第1四半期	23.05	22.93
30年3月期第1四半期	45.40	45.20

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
31年3月期第1四半期	75,760	43,045	53.5	1,407.86
30年3月期	76,155	43,349	53.5	1,410.38

(参考) 自己資本 31年3月期第1四半期 40,547百万円 30年3月期 40,747百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期		0.00		25.00	25.00
31年3月期					
31年3月期(予想)		0.00		25.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成31年3月期の連結業績予想(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	36,800	0.6	2,800	14.9	2,750	11.8	1,750	28.3	60.57
通期	75,000	1.2	6,600	0.2	6,500	1.7	4,200	8.2	145.37

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- | | |
|--------------------|-----|
| 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| 以外の会計方針の変更 | : 無 |
| 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	31年3月期1Q	29,710,678 株	30年3月期	29,710,678 株
期末自己株式数	31年3月期1Q	909,928 株	30年3月期	819,606 株
期中平均株式数(四半期累計)	31年3月期1Q	28,868,481 株	30年3月期1Q	29,099,845 株

(注)当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続しました。一方、米国の保護主義的な政策に起因する通商問題や金融資本市場の変動などが景気の下振れリスクとして懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの連結業績につきましては、国内塗料事業は、構造物分野の市況が回復基調にある一方、建材分野では需要が低調に推移したため売上は減少し、また、原材料価格高騰の影響により利益を押し下げたため、減収減益となりました。海外塗料事業は、東南アジア市場及び中国市場では需要が堅調に推移しましたが、北中米市場における需要の減退影響を補うまでには至らず、減収減益となりました。照明機器事業は、業務用LED照明分野では新規顧客の開拓に努めましたが蛍光灯分野の市場縮小の影響が色濃く、減収減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は176億1千5百万円（前年同四半期比 2.3%減）、営業利益は11億8千2百万円（同 3億3千9百万円減）、経常利益は12億4千2百万円（同 3億2千2百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億6千5百万円（同 6億5千5百万円減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[国内塗料事業]

主力の構造物分野では設備投資の持ち直しから市況に回復の動きが見られ、売上が増加しました。工業用分野では建材分野の出荷が減少し、売上が減少しました。このほか原材料価格高騰の影響を強く受け、利益は前年を下回りました。当セグメント全体の業績としては、減収減益となりました。

この結果、売上高は128億8千9百万円（前年同四半期比 2.8%減）、営業利益は5億9千万円（同 2億5千4百万円減）となりました。

[海外塗料事業]

東南アジア市場においては、主力のタイにおいて自動車部品の需要が堅調に推移し、売上が増加しました。中国市場では輸送用機器向けの需要が増加し、売上が増加しました。北中米市場では乗用車の生産台数が前年を大きく下回り、自動車部品の売上が減少しました。当セグメント全体の業績としては、減収減益となりました。

この結果、売上高は19億4千1百万円（前年同四半期比 0.2%減）、営業利益は2億9千9百万円（同 9千万円減）となりました。

[照明機器事業]

業務用LED照明分野では新規顧客の開拓に注力しましたが、蛍光灯分野における市場縮小の影響を補うまでには至らず、売上は減少しました。また、製造原価や販管費の低減にも努めましたが、利益はわずかに前年を下回り、減収減益となりました。

この結果、売上高は19億7千4百万円（前年同四半期比 2.8%減）、営業利益は1億3千7百万円（同 1百万円減）となりました。

[蛍光色材事業]

塗料分野では安全対策用塗料の拡販に注力しましたが、主力の顔料分野では市況の低迷が続ぎ、売上は減少しました。加えて原材料価格高騰の影響を受け、減収減益となりました。

この結果、売上高は3億2千6百万円（前年同四半期比 0.7%減）、営業利益は1千8百万円（同 2千1百万円減）となりました。

[その他事業]

売上高は4億8千3百万円（前年同四半期比 5.3%増）、営業利益は5千5百万円（同 6百万円増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は757億6千万円となり、前連結会計年度末と比較して3億9千5百万円の減少となりました。流動資産は329億8千1百万円で前連結会計年度末と比較して4億5千万円の減少となりましたが、これは現金及び預金の減少6億4千3百万円、受取手形及び売掛金の減少3億8千1百万円、その他の増加4億1千5百万円等が主因であります。固定資産は427億7千8百万円で前連結会計年度末と比較して5千5百万円の増加となりましたが、これは有形固定資産の減少2億5千5百万円、投資その他の資産の増加3億1百万円等が主因であります。

負債は327億1千4百万円となり、前連結会計年度末と比較して9千1百万円の減少となりました。流動負債は263億1千4百万円で前連結会計年度末と比較して1億2千4百万円の減少となりましたが、これは支払手形及び買掛金の減少6億5千6百万円、短期借入金の増加15億3千9百万円、未払法人税等の減少6億3千4百万円、その他の減少3億3百万円等が主因であります。固定負債は63億9千9百万円で前連結会計年度末と比較して3千2百万円の増加となりましたが、これは繰延税金負債の増加1億5百万円等が主因であります。

純資産は430億4千5百万円で前連結会計年度末と比較して3億3百万円の減少となりました。これは自己株式の増加1億4千1百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億2千1百万円、退職給付に係る調整累計額の減少1億2千6百万円、非支配株主持分の減少1億1千1百万円等が主因であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想は、前回発表（平成30年5月11日）の業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,428	3,785
受取手形及び売掛金	18,561	18,179
商品及び製品	5,579	5,838
仕掛品	753	795
原材料及び貯蔵品	3,095	2,949
その他	1,077	1,492
貸倒引当金	△63	△59
流動資産合計	33,432	32,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,248	19,229
減価償却累計額	△13,394	△13,505
建物及び構築物(純額)	5,853	5,724
機械装置及び運搬具	21,240	21,324
減価償却累計額	△18,069	△18,210
機械装置及び運搬具(純額)	3,170	3,113
土地	11,678	11,671
リース資産	1,324	1,331
減価償却累計額	△648	△688
リース資産(純額)	676	643
建設仮勘定	62	72
その他	5,369	5,405
減価償却累計額	△4,310	△4,385
その他(純額)	1,058	1,019
有形固定資産合計	22,499	22,243
無形固定資産		
リース資産	244	212
その他	393	434
無形固定資産合計	637	646
投資その他の資産		
投資有価証券	6,553	6,871
繰延税金資産	2,118	1,814
退職給付に係る資産	10,392	10,682
その他	591	588
貸倒引当金	△69	△69
投資その他の資産合計	19,586	19,887
固定資産合計	42,723	42,778
資産合計	76,155	75,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,595	16,938
短期借入金	1,963	3,503
リース債務	280	253
未払法人税等	806	171
役員賞与引当金	33	—
製品補償引当金	379	370
その他	5,380	5,077
流動負債合計	26,439	26,314
固定負債		
長期借入金	27	15
リース債務	728	684
繰延税金負債	3,149	3,255
再評価に係る繰延税金負債	1,303	1,303
退職給付に係る負債	986	984
環境対策引当金	103	103
その他	67	53
固定負債合計	6,366	6,399
負債合計	32,806	32,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,452	2,452
利益剰余金	21,025	20,968
自己株式	△919	△1,060
株主資本合計	31,385	31,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,346	2,567
土地再評価差額金	1,882	1,882
為替換算調整勘定	△51	△148
退職給付に係る調整累計額	5,185	5,059
その他の包括利益累計額合計	9,362	9,360
新株予約権	138	146
非支配株主持分	2,462	2,351
純資産合計	43,349	43,045
負債純資産合計	76,155	75,760

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	18,022	17,615
売上原価	12,352	12,381
売上総利益	5,669	5,233
販売費及び一般管理費	4,147	4,050
営業利益	1,522	1,182
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	82	89
その他	63	56
営業外収益合計	147	148
営業外費用		
支払利息	18	12
為替差損	43	35
その他	43	41
営業外費用合計	105	88
経常利益	1,564	1,242
特別利益		
投資有価証券売却益	478	—
その他	1	—
特別利益合計	479	—
特別損失		
固定資産処分損	13	13
その他	2	—
特別損失合計	15	13
税金等調整前四半期純利益	2,028	1,229
法人税、住民税及び事業税	347	87
法人税等調整額	263	367
法人税等合計	610	455
四半期純利益	1,417	773
非支配株主に帰属する四半期純利益	96	108
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,321	665

(四半期連結包括利益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	1,417	773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△55	221
為替換算調整勘定	1	△114
退職給付に係る調整額	△27	△126
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	△81	△20
四半期包括利益	1,335	753
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,223	663
非支配株主に係る四半期包括利益	112	90

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式90,300株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が141百万円増加し、当第1四半期連結累計期間末において自己株式が1,060百万円となっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	13,258	1,945	2,030	328	17,563	458	18,022	—	18,022
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	198	—	0	14	213	605	818	△818	—
計	13,456	1,945	2,031	343	17,777	1,063	18,841	△818	18,022
セグメント利益	844	389	139	39	1,413	48	1,462	60	1,522

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額60百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,889	1,941	1,974	326	17,132	483	17,615	—	17,615
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	241	—	0	17	258	605	864	△864	—
計	13,130	1,941	1,974	343	17,390	1,088	18,479	△864	17,615
セグメント利益	590	299	137	18	1,045	55	1,100	82	1,182

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額82百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成30年7月23日に発行いたしました。

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6(社外取締役を除く) 当社の執行役員 5(取締役兼務者を除く)
新株予約権の数(個)	171(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自平成30年7月24日 至平成60年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,204(注) 1 資本組入額 602(注) 1(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、前記「新株予約権の行使期間」内において、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注)4.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えていなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 前記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3. に準じて決定する。

(特定子会社の設立)

当社は、平成30年7月27日開催の取締役会において、当社全額出資の海外子会社を中華人民共和国に設立することを決議しました。資本金が当社資本金額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

1. 設立の目的

中華人民共和国の浙江省嘉興市に新会社（新工場）を設立し、環境・安全対策の整備を行うと共に、溶剤系、水系に加え粉体塗料の新たな製造拠点を確保することにより、更なる事業拡大を図る目的のため設立するものです。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 商号 | 迪恩特塗料（浙江）有限公司 |
| (2) 所在地 | 中華人民共和国 浙江省嘉興市平湖市独山港經濟開發区 |
| (3) 稼働予定年月 | 平成31年10月（予定） |
| (4) 事業内容 | 溶剤系塗料、水系塗料及び粉体塗料の製造・販売 |
| (5) 決算期 | 12月 |
| (6) 資本金 | 12百万USD（約1,400百万円） |
| (7) 出資比率 | 当社100% |